



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが船井電機 ＜6839＞株式の大量保有報告書を提出



船井電機＜6839＞について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが3月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資目的による顧客に代理しての取得」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの船井電機株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年2月15日。